

令和7年度為替相場の急激な変動 の影響を受けた中小企業者向け 融資制度の御案内

融資制度概要

融 資 率	年1.50%(変動金利) <small>※借換部分を除く借入について県と市町村が協 調して利子補助を行う場合があります。 詳しくは企業支援課ホームページでご確認く ださい。</small>	融 資 限度額	2億8千万円
融 資 使 途	運転資金、設備資金 又は借換資金 <small>※借換資金は運転資金又は設備資金 の借入に併せて行う場合に限り ます。</small>	融 資 期 間	10年以内 (据置3年以内を含む)

保 証 保証協会の保証が必要

保 証 料 率 年0.23~0.68%(9区分)の範囲内で保証協会が決定
※経営安定関連保証(セーフティネット保証)5号、7号又は8号の適用を受け
る場合、保証料率は0.35%とする。

融資対象者

令和7年度為替相場の急激な変動の影響により、次のいずれかに該当する中小企業者等

- ・最近3か月間の売上高又は販売数量が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者
- ・最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者
- ・最近1か月の売上総利益率(売上総利益(損失)÷売上高)又は営業利益率(営業利益(損失)÷売上高)が前年同月と比べ減少している者

取扱期間／令和7年9月30日(火)申込受付分まで

申込
窓口

各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会、金融機関 等
各機関窓口にて「令和7年度為替相場の急激な変動に係る融資」についてお尋ねください。

鳥取県 商工労働部 企業支援課 (電話)0857-26-7249

お問い合わせ窓口

E-mail / kigyoushien@pref.tottori.lg.jp

ウェブページ / <https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1386087.htm>